ソーシャルキャピタルを活用した 地域保健対策の推進について

国立保健医療科学院 次長 曽根 智史

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(平成24年7月改正)

■ ソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援 の推進

地域保健対策の推進に当たって、地域のソーシャルキャピタル(信頼、社会規範、ネットワークといった社会関係資本等)を活用し、住民による自助及び共助への支援を推進すること。

■ 国民の健康増進及びがん対策等の推進

健康増進計画の策定・実施等の取組を行う場合、 ソーシャルキャピタルを活用した地域の健康づくりに関係するNPO等との連携及び協力も強化すること。 (後略)

今後の地域保健対策のあり方

~ 地域のソーシャル・キャピタルの活用を通じた健康なまちづくりの推進 ~

企業・保険者

労働者やその家族の健康管理を担う と共に、地域社会への社会的責任を 果たすことが求められる場

営業者による連帯

業を通じて住民の健康課題を 共有する営業者のネットワーク (例: 生活衛生・食品安全同業組合等) 地縁 自治会 子供会 青年会 商店街 老人クラブ

志に基づく縁

価値観や経験を共有し、健康課題の解決 に強い動機をもつネットワーク (例:保健活動推進員、食生活改善推進員、 患者会、NPO等)

学校

児童生徒やPTAのほか、 地域住民の活動・交流の場

地域協働推進のための具体的施策

厚生労働省健 康局「地域保 健対策検討会 報告書」(平成 24年3月より) ●ソーシャル・キャピタルの核となる人材(例えば、健康意識を持ち、実践する 「健人(仮称)」など)の計画的な発掘・育成を通じた住民主体の保健活動の推進

住民個人

- ○学校保健委員会等の学校を取り巻く協議の場への積極参画
- ●企業や同業組合等による取組みを促進させる環境整備
- 〇リスク・コミュニケーションを含めた地域への分かりやすい情報提供の推進
- ●各種保健施策のほか医療・介護福祉施策との連携による効果的な施策展開 など

一今後の地域保健対策を見据えた具体的体制整備

- ●ソーシャル・キャピタルの活用に向けた地域保健担当部門の体制整備
- 〇地域の健康課題等の共有のため、標準化された指標による評価・分析を通じたPDCAサイクルの確立
- ●各種保健施策や医療・介護福祉施策との効果的連携のための自治体内における体制整備
- ○情報共有体制の強化や担当職員の資質向上のほか、平時からの自治体間連携の枠組み構築等による 健康危機管理体制の強化
- ●国、都道府県・保健所、市町村による分野横断的・重層的な連携体制の構築 など

「地域における保健師の保健活動に関する指針」(平成25年4月改正)

第一 保健師の保健活動の基本的な方向性

(4)地区活動に立脚した活動の強化

保健師は、(中略)地区活動を通じてソーシャルキャピタルの醸成を図り、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進すること。

(6)地域特性に応じた健康なまちづくりの推進

保健師は、ライフサイクルを通じた健康づくりを支援するため、ソーシャルキャピタルを醸成し、学校や企業等の関係機関との幅広い連携を図りつつ、社会環境の改善に取り組むなど、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進すること。

平成28年度地域保健総合推進事業 「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について

~事例集及び事例から明らかになったソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策 推進のための施策の方向性と実践のヒント~」

ソーシャルキャピタルの醸成・活用に関する活動を行っている 実践者18名(地域住民、NPO法人、コミュニティビジネス、行政 等)からのヒアリングを踏まえ、事例を提示するとともにソーシャ ルキャピタルを活用した地域保健対策の推進のための具体的 なヒント等をまとめた。

分担事業者: 曽根智史

事業協力者:近藤克則、藤内修二、藤原佳典、松本珠実

報告書(日本公衆衛生協会HP)

全体版:http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h28_05.pdf

概要版:http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h28_05_2.pdf

平成28年度地域保健総合推進事業「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について」

- 【事例1】子どもの貧困への取り組みとしての地域による子ども見守り
- 【事例2】地域による高齢者の孤立予防のための高齢者見守り
- 【事例3】地域の誰もが気軽に立ち寄れる居場所作りから始まった多様な活動
- 【事例4】地域包括ケアシステムに関わる他職種連携ネットワークの構築
- 【事例5】世代間交流の活動から地域振興の一翼を担うまちづくりへの発展
- 【事例6】市民の地域づくりを支援する行政の役割
- 【事例7】他職種リーダーの介入による多様な地域づくり
- 【事例8】全国を対象とした分野を超えた共創のための事業
- 【事例9】分譲マンションにおける住民コミュニティの形成
- 【事例10】ソーシャルキャピタルの醸成のための活動資金としてのコミュニティ財団
- 【事例11】近所の助け合いから介護保険事業へ発展
- 【事例12】地域住民による高齢者の元気づくりの場の創出
- 【事例13】ソーシャルキャピタルのための地域の「人財」の育成
- 【事例14】子育て世代を支えるソーシャルキャピタル
- 【事例15】健康推進員と保健師の協働による健康なまちづくり
- 【事例16】民間の力を活用した多様な分野のコミュニケータ連携
- 【事例17】被災地におけるコミュニティ復興への支援
- 【事例18】地域住民と取り組む地域医療確保と健康なまちづくり

ソーシャルキャピタルとは(1)

- ■人々の協調的行動を活発にすることにより社会の 効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネット ワーク」といった社会組織の特徴 (パットナム)
- ■人によって定義・概念に幅がある
- ■物的資本、人的資本などと並ぶ概念
- ■邦訳としては、「社会関係資本」を用いることが多い
- ■政治学、経済学、社会学、教育学、公衆衛生学等で用いられている

ソーシャルキャピタルとは(2)

- 人々が他人に対して抱く「信頼」
- ■「お互い様」「持ちつ持たれつ」といった「互酬(恵) 性の規範」
- 人や組織の間の「ネットワーク(結びつき)」
- ·決して新しい概念ではない。 広まったのは1990年 代から
- ・「目に見えない大切なこと」
- ・市場の外にある

ソーシャルキャピタルの多面性(1)

- 結束(結合)型ソーシャルキャピタル
 - ・背景が同質な者同士が結びつ〈ボンディング 例) 同窓会、商工会
- 橋渡し型ソーシャルキャピタル
 - ·背景が異質であっても目的が同じ者同士を結び つけるブリッジング
 - 例) ボランティアグループ、NPO

ソーシャルキャピタルの多面性(2)

個人レベル

·と〈に個人的なネットワークを重視する立場 (私的財)

社会レベル

- ·と〈に社会や地域のまとまりを重視する立場 (準公共財)
- ·と〈に社会全体に対する信頼感を重視する 立場(公共財)

ソーシャルキャピタルの多面性(3)

- 構造的(社会構造に関するもの)
 - ・法律や制度、役割、ルール、組織活動
 - ・ネットワーク
- 認知的(価値観に関するもの)
 - ・個人の心の中で生じている認知的なもの
 - ・信頼や規範、信条

ソーシャルキャピタルの意義

- SDH (Social Determinants of Health:健康の社会的決定要因):所得、教育、生活環境
- → 悪化により、社会格差、健康格差が拡大
- SDHを抜本的に改善することは、容易ではない
- 人や地域資源の協調性を改善することで、SDH を改善し、社会格差・健康格差を緩和する

(報告書2ページ:藤原先生)

ソーシャルキャピタルは何の役に立つか

- 地域社会の安定(治安)
- 教育の向上(地域の教育への関わり)
- 経済活動の改善(企業間の信頼関係とコスト)
- 政府・自治体の効率化(新しい公共によるまちづくり、村おこし)
- 国民の福祉・健康の向上(医療へのアクセス、主 観的健康)

保健師にとって、ソーシャルキャピタルの 醸成とは

■「自身の業務(地域保健事業・活動)を効率的に達成するための、自身のための人材や地域資源の発掘・養成のプロセス」でもある。

(報告書4ページ:藤原先生、一部改変)

従来型「健康なまちづくり」から、新段階「まちづくりの結果としての健康増進」へ

- 1.健康行政部門以外の組織が主導
- 2.NPOやコミュニティビジネス等のより多様な ステークホルダーの関与
- 3.健康に特化しない「まちづくり」の結果として の健康増進

(報告書6~9ページ:近藤先生)

1. 健康行政部門以外の組織が主導

健康行政部門でもなく、地縁組織でもなく、しかも健康を主目的としない組織が主導

第 類型:専門職(団体やネットワーク)や研究者

第 類型:母子保健や介護など広義の健康に関連するが、お手伝い型ではなく自立運営型のNPO

第 類型:広義のコミュニティ・ビジネス(コミュニティを対象とする企業のCSR活動やNPOの活動も含む)

(報告書6ページ:近藤先生)

コミュニティビジネスとは

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するもの

(経済産業省関東経済産業局ウェブサイト http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/)

(報告書6ページ:近藤先生)

2.NPOやコミュニティビジネス等のより 多様なステークホルダーの関与

- コミュニティデザイナー、ファシリテーター、プロデューサー
- → コミュニティの外部から来ることも
- → 財政的に自立(市町村やCSR志向の企業からの委託費や寄付で運営)
- ■専門職、研究者
- 自治会·町内会
- 観光・市民共生・商店街振興を担当する行政部門
- マンション管理業者、事業費助成団体

(報告書6~7ページ:近藤先生)。

3.健康に特化しない「まちづくり」の結果としての健康増進

- 必ずしも健康を主目的としない活動や組織との連携 事例が多かった。目指しているのは広い意味での 「まちづくり」。
- 復興支援や子ども支援、観光産業振興、公園の利活用、コミュニティ・ビジネス、マンション管理など、健康以外の主目的を持って参加していた。
- そこに参加することで、社会的サポート・ネットワークの形成、子育て支援や生活困難者支援などが進み、 結果として健康無関心層・不健康層の健康増進が期待される。

(報告書7ページ:近藤先生)

事例から導いたソーシャルキャピタルの醸成・活用のヒント(1)

- ソーシャルキャピタルを醸成する過程において、その 集団に内発的動機が存在するかどうかを見極める
- 地域の課題を見える化し、ステークホルダーと課題を 共有する
- 身近に存在する資源に気づき、最大限活用する
- 地域に集う場をつくる
- 楽しく人の役に立つ喜びが生まれる活動とする
- 簡単にできそうな活動から取り組む
- 組織が活動するための資金調達の方法を検討する

(報告書12~19ページ:松本先生、概要版)

事例から導いたソーシャルキャピタルの醸成・活用のヒント(2)

- ソーシャルキャピタルの醸成には時間を要することを 認識する
- 行政と連携する/組織の活動状況や行政への要望を 踏まえて行政として適切に関与する
- ソーシャルキャピタルの醸成・活用のための担い手を 育成する
- 既存のコミュニティの枠の外にいる人を巻き込むことで地域全体に活動を広げる
- ソーシャルキャピタルを活用した結果としての健康増進を進め、その効果を評価し、その情報を発信する (報告書12~19ページ:松本先生、概要版。)

平成28年度 地域保健総合推進事業

「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について~事例集及び事例から明らかになったソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策推進のための施策の方向性と実践のヒント~」の概要について(平成29年6月 国立保健医療科学院 次長 曽根智史他)

背景

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正(平成24年7月31日厚生労働省告示第464号): ソーシャルキャピタル()を活用した自助及び共助の支援を推進することを明記「地域における保健師の保健活動に関する指針」の改正(平成25年4月19日付け健発0419第1号): 地域保健対策の推進に当たって、地域のソーシャルキャピタル()を活用し、住民による自助及び共助への支援を推進することを明記

()・・・ 地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等

報告書の概要

事業の概要

ソーシャルキャピタルの醸成・活用に関する活動を行っている実践者18名からヒアリング (地域住民、NPO法人、コミュニティビジネス、行政等)を踏まえ、事例を提示するとともに ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進のための具体的なヒント等をまとめた。

結果1

<u>従来の「住民参加型の健康なまちづくり」から「ソーシャルキャピタルを活用したまちづくり</u> の結果としての健康増進」という「新段階」へ移行しつつある。

「新段階の特徴」

健康行政部門以外の組織が主導

NPOやコミュニティビジネス等のより多様なステークホルダーの関与

健康に特化しない「まちづくり」の結果としての健康増進

結果2:健康行政部門に求められる役割

健康行政部門における「新しい役割」を担える人材育成

・健康づくり活動のために自らが前面にでる役割から、多様なステークホルダーに活躍してもらいながら健康増進を実現する連携能力、ファシリテーション力、プロデュース力をもった 人材を育成する

政策・事業・実践による健康への効果評価の実施

・まちづくりによる健康増進効果を検証できる研究者等の育成や評価研究手法の開発、評価の 仕組みを事業内に組み込む

結果3:ソーシャルキャピタル醸成における行政担当者の役割

- 1)庁内におけるソーシャルキャピタルについてのコンセンサスの形成 ソーシャルキャピタルの醸成・活用は様々な地域課題の解決につながることから、優先的に 取り組むべきものであるとのコンセンサスを形成する
- 2)地域における住民組織・団体による協働のプラットフォームづくり 様々な主体が「まちづくり」の視点で協働できるよう、地区ごとにプラットフォームを構築 する
- 3)エンパワメントのプロセスを踏まえた住民組織・団体への支援 地域の健康実態や健康資源についての情報提供 活動の目的や内容について話し合う機会の確保 活動の発表や交流の機会の提供 成果の見える化など、活動の成果を実感できるための支援 健康増進計画等、保健福祉計画の策定・推進への参画

結果4:ソーシャルキャピタルの醸成・活用のヒント

各地域の特性や実情に合わせた仕掛けや取り組みが必要

仕掛けや 取り組みのヒント

- サーシャルキャピタルを醸成する過程において、その集団に内発的動機が存在するかどうかを見極める
- 地域の課題を見える化し、ステークホルダーと課題を共有する
- 身近に存在する資源に気づき、最大限活用する
- 地域に集う場をつくる
- 楽しく人の役に立つ喜びが生まれる活動とする
- 簡単にできそうな活動から取り組む
- 組織が活動するための資金調達の方法を検討する
- ソーシャルキャピタルの醸成には時間を要することを認識する
- 行政と連携する / 組織の活動状況や行政への要望を踏まえて行政として 適切に関与する
- ソーシャルキャピタルの醸成・活用のための担い手を育成する
- 既存のコミュニティの 枠の外にいる人を巻き込むことで地域全体に 活動を広げる
- ソーシャルキャピタルを活用した結果としての健康増進を進め、その効果を評価し、その情報を発信する